

1 対象機関の概要

(1) 所在地

兵庫県加東郡社町下久米942 - 1

(2) 創設の趣旨

本学は、主として現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院修士課程、初等教育教員を養成する学部を有する新構想の教員養成大学として昭和53年10月に創設された。その後、平成8年4月に学校教育の実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成する連合大学院博士課程が設置され、学部、大学院を通じ、「学校教育に関する理論的、実践的な教育を進める『教員のための大学』」、「学校教育の推進に対し『開かれた大学』」として、教員の資質向上に努めている。

(3) 学校教育学部（初等教育教員養成課程）

本学部は、学生の人間形成の重視、実践にかかわる教育、特に実地教育に新しい工夫を加えるなど、教育課程の構成と内容の改善充実を図り、児童等の成長と発展に関する総合的な理解のうえに、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員の養成を図ることを目的としている。なお、平成12年度からは、次の2専修・9コースに改組し、入学定員を160人に改定した。

- ・ 学校教育専修（学校教育系コース、幼年教育系コース、教育臨床系コース）
- ・ 教科・領域教育専修（言語系コース、社会系コース、自然系コース、芸術系コース、生活・健康系コース、総合学習系コース）

学生の受入れは昭和57年度からで、平成13年5月1日現在、774人の学生（収容定員720人）が在籍している。

また、学部には次の教育研究施設等を設置している。

- ・ 附属実技教育研究指導センター
- ・ 附属発達心理臨床研究センター
- ・ 附属学校（附属小学校、附属中学校、附属幼稚園）

(4) 教員組織

本学では、学問分野を学校教育の機能により有機的・統合的に編成した13の大講座を置き、教育・研究の円滑化を図っている。なお、附属学校を含む平成13年5月1日現在の教員数は次のとおりである。

- ・ 大学教官（学校教育学部153人、大学院連合学校教育学研究科1人、学校教育研究センター7人、附属実技教育研究指導センター8人、附属発達心理臨床研究センター3人、保健管理センター1人、計173人）
- ・ 附属学校教官（小学校25人、中学校17人、幼稚園7人、計49人）

2 教養教育に関する考え方

本学は教員のための新構想の大学として設置され、本学学校教育学部は初等教育教員の養成を目的としている。今日、教員には、変化の激しい時代にあって、子どもたちに自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育成する教育を行うことが期待されている。そのような観点から、教員には、地球や人類の在り方を自ら考えるとともに、培った幅広い視野を教育活動に積極的に生かすことが求められる。また、教員という職業自体が社会的に特に高い人格・識見を求められる性質のものであることから、教員は変化の時代を生きる社会人に必要な資質能力をも十分に兼ね備えていなければならない。「学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけることのできる人材を育てる」という教養教育の理念・目標の実現は、教員としての資質・能力を育成するために不可欠の要素である。以上のような理由で、本学では教養教育を単なる社会人に必要な「教養」を身につけさせるだけにとどまらず、教員養成教育の主要な柱の一つとして位置づけている。

本学の教育課程においては、広い学問領域にわたる基礎知識の上に、初等教育教員としての総合的な能力を得させることを目的として、4年間を通して教育課程全体の調和と総合性に配慮しており、教養教育と専門教育を対置せず有機的に連携させる考え方をとっている。授業科目の区分については、それぞれの授業科目の内容と性格に応じて、教養基礎科目、教職共通科目及び専修専門科目として編成している。

本学における教養教育は主として教養基礎科目において行われる。ここでは、初等教育教員としての一般的、基礎的な教養を培うことを目的としており、一般教育科目（人文、社会、自然の3分野及び総合）、外国語科目、体育科目及び小学校の教科（9教科）に関する教科基礎科目が置かれている。特に、教科基礎科目は教科に関する専門教育科目に位置づけられるものであり、これらを教養基礎科目に含めることにより、教養教育と専門教育の有機的な連携と統合を図ることを目指している。この点は、新構想大学として出発した本学の特色の一つと言える。また、一般教育科目に総合を置くことにより、専門的知識の断片ではなく、学問分野における基本的な方法や概念等の涵養を図ることができるよう配慮している。

3 教養教育の目的及び目標

(1) 目的

本学は、戦後新制大学の学部として発足した他の国立の教員養成大学・学部とは異なり、昭和46年の中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」及び昭和47年の教育職員養成審議会答申「教員養成の改善方策について」において、現職教員の研修のための新構想の大学院の創設が建議されたことに端を発している。昭和48年には、文部省内に「新構想の教員養成大学等に関する調査会」が設置され、翌年「教員のための新しい大学・大学院の構想について（報告）」が出された。その中で本学の設置の趣旨と目的および教育課程・教育方法等についての基本構想が示され、昭和53年10月に創設された。

そこでは、「今日、教員には教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発展についての深い理解、教科に関する専門的な学力、優れた教育技術など専門職としての高度の資質能力が強く求められている」との認識に立ち、このような社会的要請にこたえて、主として現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院学校教育研究科（修士課程）と初等教育教員を養成する学校教育学部を置き、全体として、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」、学校教育の推進に対し「開かれた大学」として構想され、いわゆる新構想の大学の一つとして設置された。なお平成8年4月には学校教育に関する高度な実践的研究・指導能力を持った人材を育成するために博士課程も設置されている。

このような大学創設の趣旨と目的のもとに、新構想の大学としての本学における教育は、これまでの大学における教育の実際とは大きく異なり、むしろそれが持つ問題点と課題を反省し、当時としては全く新たな高等教育の方向を目指すものであった。その核心は教養教育と専門教育の有機的統合ないしは連携を目指したことにあつた。平成3年の大学設置基準の改正において、大学の授業科目における一般と専門の区分に関する規定が廃止され、教養教育と専門教育の対置の見直しが行われた。また平成10年10月の大学審議会の答申においては、教養教育の重視、教養教育と専門教育の有機的連携の確保の方針が積極的に打ち出されたが、本学は昭和53年の創立時からすでに大学教育の基本的な方向として取り組みを行っていたのである。

本学は初等教育教員の養成を目的とする単科大学であるが、初等教育は、子どもたちの人間としての基盤

を培いその後の成長と発達の拠り所を形成するという重要な役割を持つということが出来る。それを担う教員には学校教育にかかわる専門的な知識と技術とともに、まずもって教育者としての豊かな人間性が求められる。これは、今日のように社会の変化が著しく、多様な価値観が並存する時代においては、これまで以上に教員としての基本的な資質として重要なものとなる。教員に求められるこの人間性は、幅広く深い教養と総合的な判断力を獲得することによって育成されるものである。また学校教育は人間形成の営みとして普遍的な意義と課題を担っていると同時に、学校を取り巻く諸状況に緊密にかかわっており、我が国の社会や国際社会の変化に密接に繋がる必要がある。内外における社会の変化に機敏に対応しながら、学校教育の課題を不断に追求し、そのために必要となる教育の具体的な課題を探り、教員としての責務を充足するには、大学における教員養成は、4年間という時間の枠の中で、教員として有しておくべき基本的な教養及び専門的な知識と技能を確実に習得させる教員養成であると同時に、教員が教職生活の始めから終わりに至る生涯にわたって、その資質と能力を発展的に獲得していく取り組みを可能にする教員養成でなければならない。そのためには、将来における知的探求活動の基盤となりうる広がりや深さを持った幅広い分野にわたる教育が必要となる。

したがって、教員養成における教養教育は、単に専門教育のための準備教育という位置づけにとどまるものではなく、専門教育と目的を同じくするものであり、他の総合大学の諸学部以上に教養教育それ自体が教員の養成に向けて積極的な位置づけを有するものでなければならない。

以上の考え方から、本学における教養教育は、4年間を通じてカリキュラム全体の調和と総合性に配慮した教育課程を編成することによって、特に一般教育科目、外国語科目、体育科目及び教科基礎科目と専門教育科目、すなわち教科そして教職に関する専門科目との有機的な統合を図ることを目指すことによって、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発展についての深い理解、教科に関する専門的な学力、優れた教育技術など、専門職としての高度の資質能力を有する教員を養成するという大学の教育目的を積極的に実現することを目指しているのである。

(2) 目標

以上のような教員養成大学における教養教育の目的を達成するために、具体的には以下の諸課題を設定している。

教養教育を中核とするカリキュラムの構成

カリキュラムの全体を教養基礎科目、教職共通科目そして専修専門科目に区分し、教養基礎科目は教養教育を中心的に担うものとして位置づける。また、教養教育と専門教育が有機的に連携するように、4年間にわたって科目の配置を行うとともに、教養基礎科目それ自体のうちに教科や教職に関する専門科目へ発展的に結合する諸科目を位置づけている。こうすることによって教養教育が専門教育へ段階的に結合されると同時に、しだいに拡大する専門的な学習によって教養教育の成果がいっそう深くかつ広いものとなることが見込まれる。

広がりと深さを持つ教養教育カリキュラムの構成

教養基礎科目を構成する上では、豊かな人間性の形成と将来における知的活動の基盤となりうる広がりと深さを持った広い分野にわたる学習を配慮している。

教養基礎科目の中に一般教育科目として人文（言語、文学、哲学、倫理学、芸術、心理学）、社会（歴史学、地理学、日本国憲法、経済学、政治学、社会学）、自然（数学、基礎物理、基礎化学、基礎生物、基礎地学、基礎理科実験）の3分野の諸科目、及び現代社会の諸課題と現代の学校教育の基本的な諸課題に対応する16科目に及ぶ総合（学校環境の構成、教育人間学、教科学習と総合学習、子どものカウンセリング、養護の基本、自然界とその数理システム、情報処理基礎演習、健康と環境、健康教育の考え方と方法、現代と芸術、東西の文芸、風土と生活等）を置く。この他に外国語科目（英語コミュニケーション、ドイツ語コミュニケーション、フランス語コミュニケーション、英語オーラルコミュニケーション）、体育科目（体育）と初等教育における教科内容の基礎的な導入的学習を行う教科基礎科目（初等国語、初等社会、初等算数、初等理科、初等生活、初等音楽、初等図画工作、初等体育、初等家庭）9科目を配置している。

実践を深める力の育成を目指す教育内容の構成

教養教育と専門教育の双方において、各科目の教育目標を単に理論的な教育内容の獲得に偏るのではなく、学生自身が理論的な力量とともに、実践的な力量も着実に獲得することに置いている。実地教育を1年次から4年次に至るまで段階的に配置して、教育の実際に則して学習が行えるよう配慮しているのもそのためである。また附属実技教育研究指導センターを設置し、音楽、美術、体育、語学（書写・書道を含む。）の各領域での実践的な技能の確実な習得を図っている。その際、教員としての実践的な力量を「教員に求められる能力」と捉え、その「教員に求められる能力」の育成という目標に繋がる教育内容を構成するよう努めている。「教員に求められる能力」は、

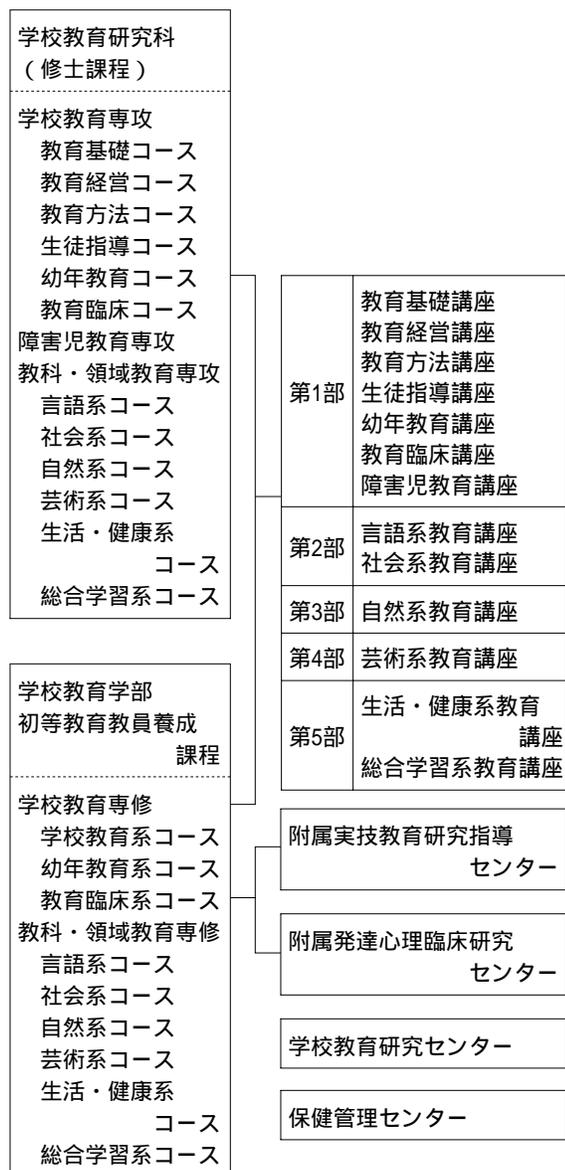
- ； 教科の基礎に精通する力〔教養基礎科目、専修専門科目〕
- ™ 教室運営ができる力（子ども理解、指導力）〔教職共通科目（実地教育科目を含む。）、専修専門科目（実地教育 ）〕
- ε 実践を深める力〔実地教育科目〕
- ϕ 幅広い教養と自己統制力〔教養基礎科目、実地教育科目、課外活動等〕
教職に対する意欲、子どもに対する愛情・愛着（教職への理解）

の5つの力の総合によって構成されるものとし、それぞれの力を教養教育と専門教育さらには正課外諸活動におけるそれぞれの教育活動と学習活動において相互の関連を持たせながら深めていくことによって、育成されるものと考えている。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

本学の教員組織は、下図のように、学部（専修・専修のコース）・修士課程（専攻・コース）の教育組織に対応した13の講座の教員と4つの教育研究施設等（以下「センター」という。）の教員から成っている。



既に述べたように、本学の教養教育を主として担う教養基礎科目は一般教育科目（人文，社会，自然の3分野及び総合），外国語科目（英語，ドイツ語，フランス語），体育科目，教科基礎科目の4つに区分されているが，講座教員及びセンター教員（保健管理センター教員を除く。）がこれらの科目を全学出勤方式で担当している。これは、教養教育は全教員が責任をもって担うべきものであるという認識と、教養教育と専門教育

とを有機的に連携させるという考え方に基づいている。

また、学生にとって実り豊かな教養教育やこれに資するための授業を実践するために、本学では、自己評価実施委員会が中心となり、平成8年度から学生による授業評価及びカリキュラム評価を実施している。最初は有志教員の授業を対象とした取り組みであったが、平成12年度からファカルティ・ディベロップメントの一環として、全教員の授業を対象として実施し、個人レベルではなく集団レベルとしての教育機能の向上を目指している。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

今日の学校教育において求められ期待されているものは、児童・生徒に「生きる力」を育ませる教育である。したがって、教員を志す学生には、それ以上に自ら学び考える力を身につけ、広い視野で教育活動に活かすことが求められる。そのような教員としての資質・能力は、幅広い教養に支えられた豊かな人間性を培うことによって育成されるものと考えられ、教員養成大学における教養教育の重要性が認識される。

新構想大学としての本学の特色は次のような点にある。人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育については、その教員の資質能力の向上を図ることが強く要請されている。これらの教員には、児童等の成長と発達についての総合的な理解の上に、原則として全教科・領域にわたる能力が要求されている。このような観点から、調和のとれた人間形成を重視し、教職科目の構成・内容の充実改善、教育実習の大幅な拡充などを意図した。そのために、学生に学問を通じ、深い専門性と幅広い知識を身につけさせるとともに、ものを見る目や自主的・総合的に考える力を養うべく、教養教育と専門教育とを有機的に関連づける努力を重ねてきた。科目名を従来のような一般教育科目等とせず、教養基礎科目とすることによっても、その精神を活かした。すなわち、一般教育科目は教養基礎科目の中に入れ、さらに教科に関する専門教育科目をも教養基礎科目に含ませて、これらを1年次から履修させてきた点は、本学の特色の一つである。

現行のカリキュラムは平成9年度の大学改革検討報告に基づいて見直しが行われたもので、平成12年度から適用されている。前述の本学における教育課程の特色はこの改革においても変わることなく維持されている。大学改革検討報告において提言されたカリキュラムの在り方とその方向性は次のようなものである。

人間尊重と個性伸張を目指す教育を根底において、カリキュラム編成を行う。

1年次においては、広く文化的素養を培うことに努め、地球的視野、変化する社会への対応、教職の意義等について基礎的学習ができるようにする。

1年次から専門科目も配し、選択科目を多くする。

2年次以降において、学校教育及び授業指導を主とするコース、子どもの心の理解を主とするコース、得意分野を深めることを主とするコース、横断的・総合的領域の学習を主とするコースなどの選択ができるようにし、学年進行とともに各コースの学習内容が深められるように準備する。

以上のような提言に基づいて編成された新カリキュラムでは、授業科目を整理・統合した上で、教科に関

する専門教育科目を教科基礎科目へと位置づけを変更し、必修単位数も8単位に減らして、1年次に履修すべき選択必修科目としている。本学の教育課程の理念と特色を維持しながら、これまで以上に学生の自主性と主体性と意欲・自覚を高めるための改革である。

教養教育の中でも広い学問領域にわたった基礎知識とそれを統合する総合的な能力を身につける教育は教育課程の前期段階で行われるが、4年間を通じた教育課程全体の調和にも配慮している。教員に関する資質は教育の実地に則して修得されるものであるという新構想の大学として設置された当初の理念と教育課程の編成方針は、今後も維持する方向であることが確認されている。その内容は、できるだけ早い時期から教育に対する目を開かせ、段階を追って教員としての資質を養う必要があると考えられたものであり、4年間にわたる段階的な「実地教育」を中核としたコンカレント型のカリキュラムに編成することを本学の特徴としている。具体的には、1年次の見学・参加実習、2年次の観察・参加実習、3年次の基本実習、4年次の応用実習などであり、4年間にわたって18単位の「実地教育」(必修は14単位)を行うことになっている。

授業科目区分は、教養基礎科目・教職共通科目・専修専門科目の3区分とし、本学における教養教育は主として教養基礎科目で行われる。教養基礎科目は、初等教育教員としての一般的・基礎的な教養を培うことを目的とし、一般教育科目・外国語科目・体育科目及び教科基礎科目の4区分から構成し、それぞれの科目の中で選択できるような履修方法としている。学生の自主的・主体的な学習を促し、勉強意欲を高めるために、必修科目を極力制限し、選択の幅を持たせている。

一般教育科目は更に人文・社会・自然の3分野及び総合に分けられる。その具体的な内容は次のとおりである。

人文…言語、文学、哲学、倫理学、芸術、芸術、心理学、心理学

社会…歴史学、地理学、日本国憲法、経済学、政治学、社会学

自然…数学、基礎物理、基礎化学、基礎理科実験、基礎生物、基礎地学、基礎理科実験

総合…学校環境の構成、教育人間学、教科学習と総合学習、子どものカウンセリング、養護の基本、自然界とその数理システム、情報処理基礎演習、健康と環境、健康教育の考え方と方法、現代と芸術、東西の文芸、風土と生活、大学洋上セミナー、大学洋上セミナー、学校図書館学、学校図書館学

各分野からそれぞれ4単位以上を含めて、20単位以上を修得することになっている。これらの編成は、従来

の単なる「一般教養」とは異なり、いわゆる専門教育的な内容をも含み、基礎・基本を重視しつつ、関連諸科学との関係、学問と個人の人生及び社会との関係を学びながら、学生が主体的に課題を探索し解決するための基礎となる能力を身につけられるように配慮工夫したものである。特に、教員養成大学であることに配慮し、教師に必要な資質としての総合的・教科横断的な学習の指導やカウンセリングなどの観点に基づく授業科目を加えた点に特徴がある。学生の履修状況は、それぞれの自主的・主体的な興味や意欲に基づいて選択されるために、どの分野においても比較的均等にバランスよく履修されている。また、平均して20数単位を修得している学生が多く、30単位前後を履修する学生も少なくない。一般的な傾向として、それぞれの所属する専修やコースに応じた科目を多く履修しているようであり、学生の興味・関心や意欲を反映した選択が行われていると見ることができる。

外国語科目は「英語コミュニケーション ～ 」、「ドイツ語コミュニケーション ・ 」、「フランス語コミュニケーション ・ 」、「英語オーラルコミュニケーション」で編成している。1・2年次にわたって8単位以上を修得することになっている。外国語科目は科目名をすべて「 ～ コミュニケーション」にし、話す・聞くというコミュニケーション能力の育成を目的に、実践的な会話力の向上を目指した授業を行っている。履修状況について見ると、必修となっている「英語コミュニケーション ・ 」以外の履修においても英語に偏る傾向が強く、近年ドイツ語とフランス語を履修する学生が減少している。学生のアンケート等によると、その興味・関心がヨーロッパの言語以上に、近隣アジア諸国の言語に移っている状況も窺われる。現在その対応策として、中国語や韓国・朝鮮語等の授業開設について検討を始めている。

体育科目は1・2年次にそれぞれ「体育 」、「体育 」、を必修とする。生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツ文化を享受できる人間の育成を目標として、2単位の修得を必修としている。

教科基礎科目は「初等国語」「初等社会」「初等算数」「初等理科」「初等生活」「初等音楽」「初等図画工作」「初等体育」「初等家庭」で編成している。従来は教科に関する専門教育科目として位置づけていたいわゆる「初等シリーズ」を教科基礎科目として教養基礎科目(教養教育)の中に位置づけ、9教科のうち4教科8単位以上を選択履修することとしている。これは初等教育教員に必要な幅広い総合的学力を養うために、できるだけ多くの教科・領域にわたり共通に履修することを求めたものである。履修状況としては、1学年の約24%の学生が9教科18単位を修得しており、約80%が

6教科12単位以上を修得している。学生の資質・能力や適性などに応じて特定の分野の指導力を高め、また、生涯を通じて教員としての専門性を持ち、研究を進めていくことにも資するよう配慮することも重要である。このような専門性を養うために、教養基礎科目と教職共通科目に加えて専修専門科目が開設されている。

以上、本学「初等教育教員養成課程」における教養教育に関する教育課程の編成について、その基本方針と特色を簡単にまとめるとすれば、おおよ次のようになる。

教員として必要な一般的・基礎的な教養を培い、その人間形成に資するため、歴史や文化、思想や哲学・倫理、民主主義社会の在り方、今後の社会における教育の役割などについて、十分な理解が得られるように配慮するとともに、共同生活による相互啓発と連帯感を育成するような措置を講ずる。

4年間を通じたカリキュラム全体の調和と総合性に配慮して教育課程を編成し、教養教育に関する科目と専門教育科目との有機的な統合をはかる。

学生の勉学意欲を高め、教育目標を効果的に達成し、かつ、教員となった後に自ら研究を進める能力を涵養するための各種の配慮を行った。このため、授業科目について、学生の選択の幅を広げ、自由な選択科目をもうけ、少人数による授業形態を活用し、教育工学的手法を大幅に導入することなどを考慮した。

(3) 教育方法

本学の教養教育の教育方法は、学生の自主的・主体的な学習を促し、学生の勉学意欲を高め、先に述べた教養教育の目的及び目標を効果的に達成することを基本方針としている。そのために、教養教育を主として担う科目である教養基礎科目は必須科目を極力制限し、学生が自主的・主体的に履修科目を選択し、意欲的に授業に取り組めるよう編成するとともに、ガイダンスを行って指導に努めている。また授業も、学生の能動的な学習を促進し、学習効果を高めるために、以下に述べるような様々な工夫を試みている。

一般教育科目の授業は多人数講義が多いが、講義への積極的な取り組みを促したり講義内容の理解をチェックしたりするために、講義の最後に小テストをしたり小レポートを課したりしている授業が多い。また、実験・観察を伴う授業では、講義と実験を併用したり、フィールドワークを行ったりして、単なる知識の伝達ではなく、体験を通して知識を獲得させている。実技を伴う授業では、附属実技教育研究指導センターのグレード制度に基づくグレードテストを行い、学習成果を学生に自ら確かめさせ、学生の自発的な学習を助長し、能力を向上させるための授業がある。センターの利用という意味では、情報処理に関する授業は情報処理センターで行い、約20名の教員できめ細やかな指導を行っている。さらに、音楽会や演劇、展覧会等のイベントに参加し、それに対するレポートを課すといった体験的な学習を行っている授業もある。

外国語科目は、科目名が全て「コミュニケーション」であることから分かるように、話す・聞くというコミュニケーション技能の育成を主たる目標にしており、少人数の授業で、実践的な会話力の向上を目指した授業を行っている。具体的には、AV機器やLL教室を活用した授業、ロールプレイや自己表現活動、ペア・プレイといった対話的活動を組み込んだ授業、ネイティブ・スピーカーによる授業等を行っている。

体育科目の授業では、高校までの体育の延長として実技を扱うのではなく、教養教育という観点から実技を扱っている。つまり、スポーツ文化の普遍的価値は「楽しさ」であり、それは、共に集う仲間との関係の中でスポーツを楽しむことから得られることを配慮し、トレーニングルーム、ダンスレッスン室等の施設を設置して実技を通して体育の学習ができるよう工夫している。

教科基礎科目と一般教育科目の「総合」分野の授業では複数担当制がとられている。これは、近年、学問領域が細分化され、偏狭な専門知識が学生に伝えられることを回避するためでもあるが、それ以上に、学校

における児童・生徒の特質に応じようとするものである。つまり、児童・生徒は学問・研究の上では部分的な対象とされがちであるが、生活体としての児童・生徒は全体的、総合的、統合的な存在であり、将来、こうした特質をもつ児童・生徒の教育に携わる学生には児童・生徒の成長と発達についての総合的理解の上に全教科・領域にわたる指導能力を身につけて欲しいという期待から、授業を複数の教員で担当し、多様な視点から授業を展開している。

学生の自主的・主体的な学習を促し、彼らの勉学意欲を高めるには、上述のような授業の工夫だけではなく、授業に対する予備知識を学生に提供することが重要である。そのために、本学では、各授業の内容だけでなく、授業の目標、成果、自習課題、参考文献等を具体的に示すことによってシラバスの充実に努め、学生が事前に授業についての学習上の情報を得て、その趣旨を理解した上で十分な準備学習や復習等ができるようにして、勉学意欲の向上を図るとともに、教員・学生間での双方向の授業の成立を目指している。

幅広い教養と豊かな人間性を涵養するためには、授業だけではなく、課外活動等を通じて、学生が相互に学び合うことが必要である。そのために、本学では、恵まれたキャンパスを利用し、体育系、文科系のサークル活動やこれらのための施設設備を充実させ、学生が学生生活全般を通じて学んでいける学習環境を整備している。

また、本学では、各専修のコースを単位としたクラスを編成し、教員と学生及び学生相互の交流を深め、修学その他学生生活全般について指導助言を行うことを趣旨としたクラス制度を設けている。クラスにはクラス担当教員を置き、適宜、クラスミーティングを行い、学生の実情を踏まえて、指導助言に当たっている。

5 変遷及び今後の方向

本学は、昭和46年頃から国レベルで構想され始め、昭和49年に集約された「教員のための新しい大学・大学院の構想について（報告）」、いわゆる鯉坂答申の基本構想に基づいて昭和53年10月に創立された。学部教育に関しては、初等教育の教員の養成に新しい工夫を加え、学生の人間形成の重視、教職科目の構成・内容の充実、教育実習の大幅な拡充などが教育研究の特色とされた。

当初の教育課程の考え方において教養教育に関係した部分は以下のようなものである。

- (1) 授業科目を教養基礎科目、教職共通科目、専修専門科目の3分類とする。
- (2) 教養基礎科目については、従来、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び教科専門科目に分けられていたものを有機的に統合する。また、従来の教科専門科目が往々にして個々の専門科目のつまみ食いになっていたものを、初等教育教員が一般的に有するべき知識を与える内容を持った教科専門科目として構成する。
- (3) 4年間のカリキュラム構成は、いわゆるクサビ型を志向し、教養基礎科目は4年間を通じて漸減的に、専修専門科目は2～4年で漸増的に配置する。
- (4) 教養基礎科目の実施体制としては、教養教育のみを担当する教員は置かず、大学全体としてこれを担い、実施する。

教養基礎科目は初等教育教員としての一般的、基礎的な教養を培うためのものであるとされ、その編成にあたっては次のような諸点に特に配慮することとされた。

- (1) 教員としての基礎的な資質や教養を培う観点から、歴史や文化、思想や宗教、民主主義社会の在り方等に関する学習を重視する。
- (2) 初等教育教員に必要な幅広い総合的な学力を養うため、原則として全教科にわたり共通的に履修させる。
- (3) 諸学の総理解や学問的方法の自覚などを培うための2以上の学問分野にわたる内容の授業を一般教育科目「総合」として開設する。

平成3年に行われた大学設置基準等の改正に伴い、本学では教育課程等検討委員会が設置され、新構想大学としての本学の教育理念・目的に基づき特色あるカリキュラムの編成が検討された。この時点では、本学学校教育学部が創設以後10年しか経っていないこと、また、本学の教育理念・目的が、大学設置基準や教育職員免許法などの改正の中に、かなり取り入れられて

いる部分もあることなどから、検討委員会では基本的には従来の教育課程の大枠を認め、教育課程全体を抜本的に見直す視点は取らなかった。本学は教員養成大学であって、深い専門性ととともに、幅広い、調和の取れた人間形成が重要であること、また、本学の新構想大学としての教育理念の中に新大学設置基準の精神が先取りされていたと考えられたのである。

その後、本学においては大学改革に関するさまざまな検討が行われ、平成9年度に大学改革検討報告としてまとめられた。特にカリキュラムの在り方については

- (1) 1年次においては、広く文化的素養を培うことに努め、地球的視野、変化する社会への対応、教職の意義等について基礎的学習ができるようにする。
- (2) 1年次から専門科目も配し、選択科目を多くする。

等の方向性が提言された。さらに、大学の授業形態や授業方法は、学生が受け身の学習に陥る傾向が強くなり、ひいては学習や研究意欲を低下させる傾向にあったとし、授業方法の改善に関して

- (1) 少人数による授業、対話・討論型、双方向的な授業方法を積極的に導入する。
- (2) 授業を複数の教員で担当し、多様な視点から授業が展開できるものをできるだけ多くする。

等が提言された。

また、平成10年には教育職員免許法の改正があり、大学改革検討報告における提言への対応も含めて、カリキュラムの改革が行われ、平成12年度入学生から適用されることとなった。教養基礎科目に関する部分については、一般教育科目「総合」に、教師に必要な資質としての総合的な学習の指導、及びカウンセリングなどの観点から「教科学習と総合学習」と「子どものカウンセリング」の授業科目が新たに開設された。また、外国語科目は、教育職員免許法の改正に対応し、すべて「コミュニケーション」と科目名が変更された。その他に、地球的視野、変化する社会への対応として、教職共通科目に「総合演習」が開設された。

以上のように、本学の教養教育は教員養成課程の主要な位置を占め、専門教育と有機的に連携して行われてきた。本学創設の理念に基づいた教養教育に関する考え方は、平成3年に行われた大学設置基準等の改正、いわゆる大綱化の精神を先取りするものであったために、創設以来大きく変わることはなかった。今後の方向は、学生による授業評価や授業改善の諸施策等を実施してファカルティ・ディベロップメントに取り組み、教養教育の一層の充実を図り、もって教員養成教育の更なる改善・充実を目指すことである。

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
人文	35.3	72.1	99.0
社会	57.5	77.9	97.3
自然	43.8	70.6	90.9
総合	49.1	81.0	95.0
外国語科目	56.0	96.0	100.0
体育科目	92.3	96.6	98.3
教科基礎科目	79.8	88.5	97.0

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
人文	35.3	72.3	100.0
社会	57.8	77.9	97.3
自然	43.8	70.6	90.9
総合	49.1	81.0	95.0
外国語科目	56.0	90.7	100.0
体育科目	92.3	96.9	98.3
教科基礎科目	79.8	88.8	97.0

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
56	68

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	教科基礎科目	初等音楽
	総合	情報処理基礎演習
2. 21名以上 ～50名以下	外国語科目	英語コミュニケーションI～IV
	体育科目	体育I, II
3. 51名以上 ～100名以下	教科基礎科目	初等図画工作
		初等体育
4. 100名超		

(3)

2

(4)

1

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

(2)

1, 2, 3, 4, 5, 6, 7

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

授業の目標及び期待される学習効果を示す